

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	ユニー株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
工場等の名称	ヒルズウォーク徳重ガーデンズ
工場等の所在地	名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の44
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	食品・衣料・住居関連商品等の販売
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

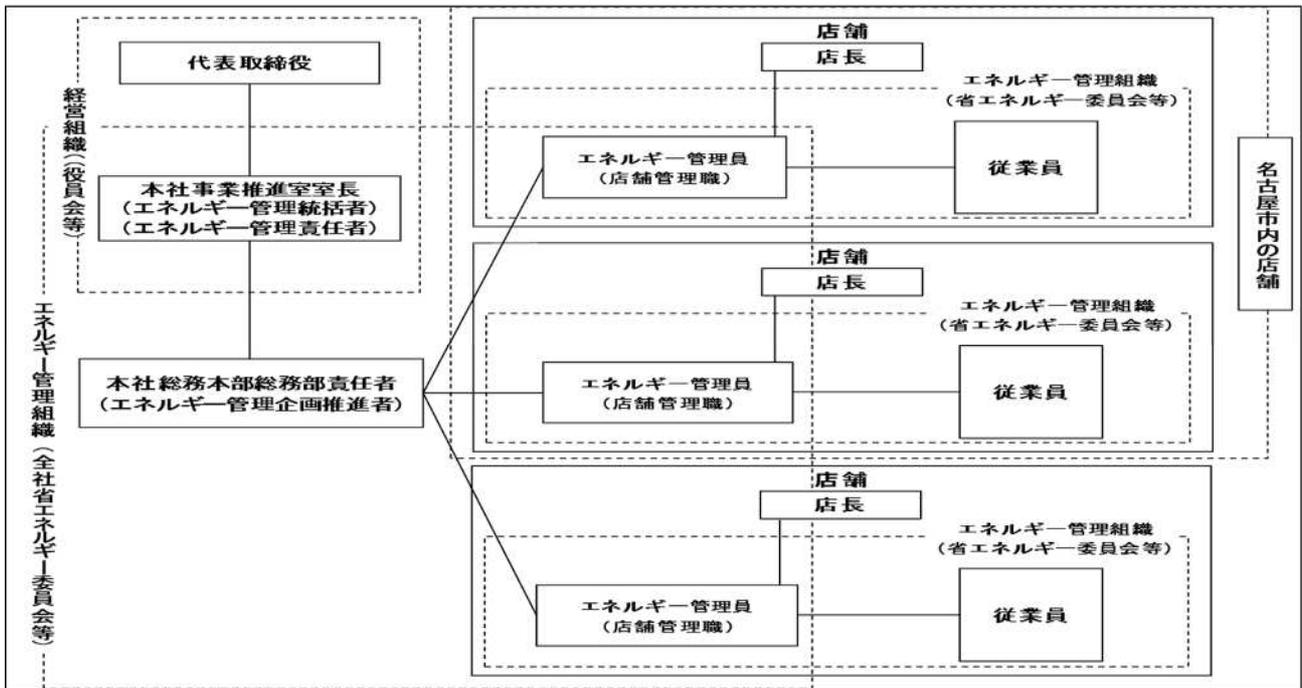
公表期間	令和6年7月25日 ~ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) サービスカウンター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-877-4711		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境負担の少ない。安心安全な商品を提供します。
 限りある資源を大切に、省資源・省エネルギーに取り組み、廃棄物の減量・リサイクルを推進し、環境の汚染予防に努めます。
 全社・全従業員が環境問題に関心を持ち、「環境活動」「環境教育」を通じて、継続的な改善に努めます。
 環境保全に関する法律、ユニーの同意したその他の要求事項を遵守し、お客様ならびに一般市民・行政機関ともパートナーシップをとり、「人と環境に優しい社会」実現のために努力します。
 この環境方針は、広く一般に開示します。
 当該店舗で使用するエネルギー使用量を令和8年度までに令和5年度比3%削減する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,017	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		4,017

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	112.8	t-CO ₂ / 千万m ² ・h	110.5	t-CO ₂ / 千万m ² ・h	2.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に0.7%平均で、3年間で削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー対策 動力、空調	<ul style="list-style-type: none"> ○空調機器清掃・整備による効率運転。 ○空調温度省エネ設定運転。 ○空調運転のこまめなオン、オフ運転。 ○従業員のエレベーター乗用禁止。 ○インバーター機器の適時導入。 	電気エネルギーを三年間で 2%削減
省エネルギー対策 照明・電気	<ul style="list-style-type: none"> ○営業時間外の不要照明の消灯徹底。 ○後方施設の手元スイッチにてのこまめな消灯。 ○照明をLEDに変更 	電気エネルギーを三年間で 2%削減
省エネルギー対策 都市ガス 13A	<ul style="list-style-type: none"> ○空気燃料比の適正管理。 ○余熱の徹底利用。 ○省エネ機能付き機器への適時取替。 ○電気機器への適時切替。 	ガスエネルギーを三年間で 2%削減
自動車対策	<ul style="list-style-type: none"> ○アイドリングストップ・エコドライブの徹底。 ○余分な荷物をのせずに車体軽量化。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済み紙の裏面活用。 ○古紙回収・リサイクル化。 ○リサイクル可能物の分別徹底。 	炭酸ガス換算にて三年間で 2%削減

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

○店舗対策委員会を積極活用し、営業活動を通じ社内・社外へ環境改善提案・改善活動を推進する。 ○年度改善目標達成に向け、委員会で具体的活動として継続実践する。 ○使用する物品を適時にエコ商品へ切り替える。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--